

令和5年2月定例会

予算決算委員会資料
(産業振興部)

デジタル人材育成支援事業について
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

デジタル技術が急速に発展する中で、デジタルリテラシー（最新のデジタル技術について理解し、適切に活用する能力）を持った人材の育成が必要となっていることから、市内企業のデジタル化推進を支援し、地域産業の振興と若者の地元定着の促進を目指す。

2 事業内容

市内事業所や市内在住の労働者（求職者を含む。）に対し、デジタルリテラシー向上に資する研修や講座等の受講に要する経費を補助する。本事業は令和4年9月議会補正予算により創設したもので、新たに個人事業主と個人を補助対象者に加えて実施するもの。

(1) 対象者

次のいずれかに該当する者とする。

- ア 市内に本店・支店・営業所を有し、対象となる研修等を社員（事業主や採用内定者、転勤予定者を含む。）に受講させた企業、又は対象となる研修等を実施した企業
- イ 市内に住所を有し、対象となる研修等を受講、又は従業員に受講させた個人事業主
- ウ 対象となる研修等を受講した市内在住の労働者

(2) 対象となる研修等

I o T、A I、クラウド、ビッグデータ等に関連したI Tスキル標準レベル2以上に相当する研修等とし、次のいずれかに該当するもの。

- ア 厚生労働省が認定する教育訓練給付制度のデジタル関係講座
- イ I T関連の国家資格
- ウ 民間事業者による講座等
- エ 専門家によるコンサルティング業務等

(3) 対象経費

受講料、研修費、教材費（パソコン本体等の機器類やシステム、ソフトウェアは対象外）、委託費、受験料（合格したものに限り。）

(4) 補助率・補助上限額

区 分	補助率		補助上限額
法人 ・ 個人事業主	研修等の実施主体（又は委託先）が秋田市内の事業者である場合	研修等の実施主体（又は委託先）が秋田市外の事業者である場合	50万円
	対象経費の1/2以内	対象経費の1/3以内	
個人	対象経費の1/2以内		25万円

※他の補助制度を利用している場合は、補助対象経費の総額から他の補助金等の額を差し引いた額を本補助金の対象経費とする。

3 事業費		5,171千円
(内訳)	補助金	5,000千円
	事務費	171千円（消耗品費等）

再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業について

1 事業目的

本市において、さらなる成長が見込まれる洋上風力発電等の再生可能エネルギー関連産業の企業誘致や市内企業の参入を進める上で、人材の確保・育成が必要であることから、専門的な知識・技能の習得を支援するほか高校生を対象に職業意識の醸成を図る。

2 事業内容

- (1) 再生可能エネルギー関連産業人材育成支援 3,252千円
建設・メンテナンス等に関する専門性の高い資格取得や訓練受講に要する経費を補助する。
- ア 対象者
社員（採用内定者や転勤予定者を含む。）に対象となる資格等を取得させた市内企業又は誘致企業とし、再生可能エネルギー関連産業に参画する見込みがあること。
- イ 対象となる資格等
(ア) 風車の保守・点検などメンテナンスに関する作業訓練の資格等
(イ) 船舶乗組員の訓練、潜水士、小型船舶免許
(ウ) 電気工事関連、ロープ高所作業
(エ) 車両系資格（フォークリフト、クレーン、玉掛け等） 等
- ウ 対象経費
対象となる資格等の取得に要する受講料や受験料等
- エ 補助率・補助上限額
補助率は補助対象経費の1/2以内、上限額は1人当たり50万円とし、1社当たりの人数制限は設けない。
※国、県、他の自治体の補助金等を利用の場合、対象経費の総額からその補助額を差し引いた額を対象経費とする。
- (2) 高校生を対象とした再生可能エネルギー関連企業説明会の実施 272千円
秋田商工会議所やハローワーク秋田との共催による「高卒就職フェア」において、再生可能エネルギー産業ブースを出展し、参加高校生に対して洋上風力発電の進捗状況や関連企業を紹介する。
- (3) 高校生就職支援講座への説明員派遣 80千円
市が主催する就職支援講座に説明員を派遣し、洋上風力発電の状況や関連産業の雇用情勢等を説明し、再生可能エネルギーに関する学びの場と職業への関心を深めてもらう。

3 事業費	3,604千円
(内訳)	
補助金	3,000千円
使用料	270千円
報償費	80千円
事務費	254千円（消耗品費等）

4 その他

新年度から産業振興部内に「(仮称)新エネルギー産業推進室」を設置し、同室において当該事業を所掌する。

外国人材受入支援事業について

1 事業目的

市内企業の人手不足解消と地域産業の振興・発展を図るため、外国人材活用ニーズ・実態調査により市内企業の外国人材受入状況やニーズ、今後の意向等必要な支援を調査し、具体的な支援策を検討する。

2 背景

少子高齢化により今後さらに労働力不足が見込まれる中、本市産業の振興・発展を図る上で専門的・技術的分野や人手不足が深刻な分野において、外国人材を活用することは重要である。このため、円滑な人材確保および受入に向け、課題とニーズを明らかにする必要がある。

3 事業内容

- (1) 委託業務名 外国人材活用ニーズ・実態調査
- (2) 調査対象 市内企業 1,000社
- (3) 調査方法 調査票送付によるアンケート調査
- (4) 調査項目
 - ア 企業の業種・業態
 - イ 外国人雇用の実態
 - ウ 今後の外国人材の活用意向
 - エ 受入の課題、取組
 - オ 必要とする支援 等
- (5) 成果品 調査結果の一覧表（全体・業種別）および現状分析、今後の動向予測等の報告書

- 4 事業費 1,846千円
(内訳) 委託料 1,846千円

就職氷河期世代就労加速化事業について

1 事業目的

就職氷河期世代（バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、現在も様々な課題に直面している方々）に対して、内閣府の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、就労等を支援する。

2 事業内容

(1) 就職氷河期世代資格取得助成事業補助金 5,321千円

就職氷河期世代の求職者・非正規雇用者に対し、就職やキャリアアップに役立つ資格取得に要した費用を補助する。

ア 対象者 市内在住者で就職氷河期世代（R5.4.1時点において概ね37歳から52歳）の求職者又は非正規雇用者

イ 対象資格 厚生労働省指定の教育訓練講座で取得可能な国家資格、公的資格、技能検定等

ウ 受付開始 令和5年4月（予定）

エ 対象経費 対象資格に関する受講料・受験料（合格分）・登録料等

オ 補助率等 対象経費に対して補助率10/10・補助上限額30万円（ただし、資格取得に要した期間が1月以内の場合は上限10万円、2月以内の場合は上限20万円とする。）

(2) 就職氷河期世代安定雇用奨励金 1,800千円

就職氷河期世代の正規雇用の促進を図るため、正規雇用で採用した市内事業者に対し、1人当たり最大30万円の奨励金を支給する。

ア 対象事業者 厚生労働省の「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」の支給決定を受けた市内事業者

イ 受付開始 令和5年4月（予定）

ウ 補助額

(ア) 大企業 補助対象者1人当たり25万円

(イ) 中小企業 補助対象者1人当たり30万円

エ その他 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）では、国から対象事業者に対し、採用者1人当たり最大60万円が支給される。

3 事業費 7,121千円（うち国補助3/4）

（内訳） 補助金 6,800千円

事務費 321千円（消耗品費等）

畜産経営ステップアップ支援事業について

1 事業目的

意欲ある畜産経営体の経営規模拡大等の取組に対し支援することで、畜産経営体の確保育成を図り、複合型生産構造への転換を促進する。

2 事業内容

県の畜産経営ステップアップ支援事業を活用して「秋田牛の増頭による経営規模拡大への取組」や「新規就農者の就農計画の実現に向けた取組」に対し、補助する。

(1) 秋田牛増頭

ア 繁殖雌牛導入 6,742千円

(ア) 対象者 認定農業者等

(イ) 補助対象 繁殖雌牛

(ウ) 補助額 外部導入 246千円（県197千円、市49千円）
自家保留 100千円（県80千円、市20千円）

(エ) 導入頭数 28頭（外部導入27頭、自家保留1頭）

(オ) 成果目標 事業実施後の販売額が県補助額の1.2倍以上増加すること。

イ 肥育素牛導入 1,092千円

(ア) 対象者 認定農業者等

(イ) 補助対象 肥育素牛

(ウ) 補助率 導入経費の1/2以内（上限14千円、全額県費）

(エ) 導入頭数 78頭

(オ) 成果目標 事業実施後の販売額が県補助額の1.2倍以上増加すること。

(2) 新規就農者支援 620千円

ア 対象者 認定新規就農者

イ 補助対象 素畜導入

ウ 補助率 導入経費の1/2以内（全額県費）

エ 導入頭数 ヒツジ10頭、ウサギ60頭

オ 成果目標 事業実施後の販売額が県補助額の1/2以上増加すること。

3 事業費 8,454千円

(内訳) 補助金 8,454千円

新型コロナウイルス感染症対策特別金融支援事業について

1 事業目的

県の「経営安定資金（危機対策枠および危機対策特別枠）」利用者に対し、県の利子補給が終了する、借入から4年目以降（最長で7年間）の利子補給を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業者を支援する。

※令和13年度までの債務負担行為を設定済。

2 事業内容

(1) 対象者（以下のいずれにも該当する者）

ア 令和2年5月1日から令和3年5月31日までに県経営安定資金の融資を受けた事業者

イ 県融資を受けた時点において、市内に居住し住民登録を行っていた個人事業主又は商業登記簿上市内に本店を置いていた法人

(2) 補助内容

借入から4年目以降の利子の全額

3 事業費 570,552千円

(内訳) 補助金 570,552千円

※融資総額約819億円に対し利子補給見込総額は約28億円。うち令和5年度補助金額は金融機関からの報告に基づく。

【参考】県経営安定資金（危機対策枠および危機対策特別枠）の制度概要

(1) 実施期間 令和2年5月1日～令和3年5月31日

(2) 限度額 60,000千円

(3) 利率 1.15%又は1.35%（当初3年間は県、4年目以降は市が全額負担）

(4) 保証料率 0%

(5) 返済期間 10年（据置5年以内）

業態転換等支援事業について

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

新分野進出や業態転換、生産性向上など、市内事業者の経営力強化に向けた取組を支援することで、アフターコロナや物価高騰等に対応できる経営体制の構築を促進し、本市経済の活性化を図る。

2 事業内容

(1) 対象者

市内に主たる事業所等を有し、1年以上営業を行っている中小企業又は個人事業主

(2) 対象事業(以下のいずれかに該当するもの)

ア 新分野進出 日本標準産業分類における業種を超えて行う事業

イ 業態転換 新たな生活様式に対応することを目的に、販売方法やサービス提供方法を変更又は追加する事業

ウ 生産性向上 商品・サービスの付加価値の向上や新商品開発又はデジタル技術等を導入し、業務の効率化によるコスト削減を図る事業

【 対象事業の例 】

- ・キッチンカーや移動販売車等の購入
- ・テイクアウトや宅配に参入するための改装費・広告費等
- ・人材不足を自動化で補うための機器等導入経費
- ・デジタル技術の専門家派遣費用や導入費用
- ・新商品の開発に伴う設備投資

(3) 対象経費

設備導入費、工事費、商品開発費、専門家謝金、広告費等

※汎用性の高いものは対象外 (パソコンやデジタルカメラ、一般車両等)

(4) 補助率

対象経費×1/3 (上限500千円)

※県が実施する同種の事業と併用可

(5) 申請受付開始

令和5年4月 (予定)

3 事業費 15,000千円

(内訳) 補助金 15,000千円 (500千円×30件)

トラック運送事業者支援事業について

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

原油価格高騰に直面するとともに、価格転嫁を進められず厳しい経営状況にあるトラック運送事業者を支援し、地域における物流の維持を図る。

2 事業内容

トラック運送事業者に対し、事業用車両の稼働台数に応じて定額を補助する。

(1) 対象者

トラック運送事業者のうち、商業登記簿上市内に本店を置く法人又は市内に住民登録がある個人事業主

(2) 補助内容

車両種別ごとに1台あたりの補助額（補助単価）を設定する。

	軽貨物	小型	中型	大型
単価	10,000円	13,000円	15,000円	25,000円

※車両種別は車両総重量等で4区分に設定

小型：5トン未満、中型：5トン以上8トン未満、大型：8トン以上

※補助単価は、令和4年度に実施したトラック運送事業者燃料費支援事業の補助実績における、車両重量別の平均単価と補助台数をもとに設定した。

(3) 申請受付開始

令和5年5月（予定）

3 事業費 50,000千円

(内訳) 補助金 47,041千円 (2,585台)
委託料 2,112千円 (相談対応・申請受付)
人件費 646千円
事務費 201千円 (消耗品費等)

再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業について

1 事業目的

本県沖で先進的に洋上風力発電事業が進む中で、再生可能エネルギー関連の企業誘致や市内企業の参入促進に加え、データセンター等再生可能エネルギーを必要とする企業誘致等の促進を図る。

2 事業内容

- (1) 再生可能エネルギー関連企業誘致活動 829千円
- ア 洋上風力関連企業訪問
部品製造やメンテナンス等を担う洋上風力発電関連企業を訪問し、誘致活動を行う。
- イ 洋上風力関連企業招聘
洋上風力の関連企業を招聘し、下新城地区工業団地整備予定地の視察などを通じて、本市への企業立地に向けた誘致活動を行う。
- (2) データセンター関連企業誘致活動 5,783千円
- ア データセンター関連企業訪問
データセンター事業者を訪問するなどし、誘致活動を行う。
- イ データセンター関連企業視察ツアー
メガIT企業などのデータセンター事業者を委託事業により招聘し、本市へのデータセンター立地に向けた誘致活動を行う。
- (3) (仮称)秋田市再生可能エネルギー推進検討委員会の創設 3,763千円
産学官による委員会および専門部会を創設し、再生可能エネルギーの活用促進や関連産業の振興に向けた行政施策等について意見・提言をいただく。
- ア メンバー構成
- ・検討委員会委員は10名程度、専門部会委員は15名程度
 - ・商工団体、関連企業、大学、金融機関、県・市の関係者から委嘱
- イ 開催回数
検討委員会と専門部会を計8回開催予定
- ウ 再生可能エネルギー関連先進地視察
- (ア) データセンター先進地視察
誘致に向けて先進地視察を行い、事業者や行政関係者との意見交換を行い、本市におけるデータセンター誘致の方向性を取りまとめる。
- (イ) 洋上風力発電先進地視察
洋上風力発電におけるサプライチェーンの構築等について、行政、事業者との意見交換を行い、本市への誘致企業等の絞り込み等を行う。

- 3 事業費 10,375千円
- (内訳) 委託料 5,225千円
旅費 3,678千円
使用料 363千円
報償費 742千円
事務費 367千円 (消耗品費等)

4 その他

新年度から産業振興部内に「(仮称)新エネルギー産業推進室」を設置し、同室において当該事業を所掌する。

秋田市卸売市場再整備基本計画策定経費について

1 事業目的

本事業は、令和4年度末に策定予定の秋田市卸売市場再整備基本構想をもとに、施設の規模や機能、配置計画等について、専門的知見による詳細な検討を進めるため、卸売市場の整備に精通したコンサルタントに業務を委託し、秋田市卸売市場再整備基本計画を策定しようとするものである。

2 予算額

区分	令和5年度	令和6年度	計
中央卸売市場会計	1,512千円	378千円	1,890千円
公設地方卸売市場会計	18,129千円	4,533千円	22,662千円
合計	19,641千円	4,911千円	24,552千円

※ 令和5年度：現年度予算、令和6年度：債務負担行為設定

3 業務内容

(1) 主な検討事項

- ア 施設の規模・機能
- イ 概算事業費、市場使用料（概算金額）、事業収支シミュレーション
- ウ 事業手法、施設の配置計画、余剰地の活用
- エ 今後の事業スケジュール

(2) 市場内事業者の意見集約

(3) P F I 方式等の導入可能性調査

(4) 基本計画の作成

4 事業者選定手法および委託期間

選定手法	委託期間
随意契約	令和5年4月(契約締結日) から令和6年6月まで

5 業務スケジュール(案)

時期	内容
令和5年4月	契約締結・業務開始（3の（1）について）
↓	・施設の規模・機能等について、市場内事業者との個別ヒアリング等による意見集約・調整
	・P F I 方式等の導入の可能性や余剰地の活用方法等について、民間事業者を対象に調査・整理
令和6年6月下旬	基本計画策定
随時	外旭川地区のまちづくりとの連携・調整